

## 耐震診断の結果の報告がなく命令したものの公表

## ■百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗【未報告建築物】

No.	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	株式会社 佐世保玉屋 代表取締役社長 田中丸 弘子	佐世保玉屋	長崎県佐世保市 栄町2番1号	百貨店	令和6年6月1日	令和7年5月31日までに除却工事に着手しない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと。	除却	未定	この命令は耐震診断の結果の報告を命ずるものではなく、解体を命ずるものではない。 なお、栄・湊地区市街地再開発準備組合が検討されている再開発の進捗状況に応じ、その都度協議するものとする。